

# 斑鳩町下水道事業 経営戦略

斑鳩町都市建設部上下水道課  
令和7年3月 改定

# 斑鳩町下水道事業経営戦略

団体名：斑鳩町

事業名：下水道事業

改定期日：令和7年3月

計画期間：令和6年度～令和15年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 汚水

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年3月31日 (19年経過)	処理区域内 人口密度	71.6 人／ha
法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法適用(一部適用)	流域下水道等への 接続の有無	有

#### ② 施設

処理区数	1処理区 (大和川上流・宇陀川流域下水道(第一処理区))		
処理場数	なし	管路延長	97 千m
広域化・共同化・最適化実施状況*1	奈良県流域下水道に接続	普及率	71.0 %

\*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

### ③ 使用料

本町の下水道使用料体系は、使用水量区別に金額設定しています。具体的には、工場その他の事業所から排出される汚水のうち、その排水量が「一般排水」区分を超えるものを「中間排水」と「特定排水」に区分して料金単価を設定しています。

#### 水量使用料(税抜)

区分	料金
一般排水 300m <sup>3</sup> まで (中間排水及び特定排水以外のもの)	汚水排出量1m <sup>3</sup> につき 120円
中間排水 300m <sup>3</sup> を超え750m <sup>3</sup> 以下	汚水排出量1m <sup>3</sup> につき 152円
特定排水 750m <sup>3</sup> を超える分	汚水排出量1m <sup>3</sup> につき 180円

#### 使用料体系の概要・考え方

##### ・水質使用料

特定排水において、次表の水質区分に対応する金額の合計を当該汚水の水量使用料に加算します。

#### 水質使用料(税抜)

水質区分	1m <sup>3</sup> 当たり使用料金	
	生物化学的酸素要求量 (10につき5日間)	浮遊物質量
200mgを超え 300mg以下	12円	17円
300mgを超え 600mg以下	37円	49円
600mgを超え 1,000mg以下	81円	104円
1,000mgを超え1,500mg以下	138円	175円

条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり・税抜) ※過去3年度分を記載	令和3年度 2,400 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり・税抜) ※過去3年度分を記載	令和3年度 2,404 円
	令和4年度 2,400 円		令和4年度 2,409 円
	令和5年度 2,400 円		令和5年度 2,409 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

#### ④ 組織

職 員 数	令和6年4月1日現在、上下水道課には、11名の職員が在籍しており、そのうち下水道事業に所属する職員は7名(部課長を含む)です。
事 業 運 営 組 織	<p>本町の下水道事業は都市建設部 上下水道課が所管していますが、機構改革により令和7年4月から下水道部門は建設農林課に移管されます。また、水道部門は奈良県広域水道企業団に統合されます。</p> <p><b>組織体制図</b> (令和7年3月末まで)</p> <pre> graph LR     A[都市建設部] --- B[上下水道課]     B --- C[上水道係]     B --- D[工務課係]     B --- E[下水道係]     C --- F[上水道]     D --- G[下水道]   </pre> <p>(令和7年4月以降)</p> <pre> graph LR     A[都市建設部] --- B[建設農林課]     B --- C[管理係]     B --- D[庶務係]     B --- E[工務係]     B --- F[農林係]     C --- G[建設・下水道]     D --- H[農林・農業委員会]   </pre>

#### (2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道使用料は水道料金と同時に徴収しており、メーター検針及び徴収業務は水道事業に委任しています。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度は採用していません。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIは導入していません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 *4 (下水熱・下水汚泥・発電等)	エネルギー利用に該当事項はありません。
	イ 土地・施設等利用 *5 (未利用土地・施設の活用等)	活用可能な土地や施設はありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和5年度に策定・公表しました、令和4年度決算の「経営比較分析表」を添付しています。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

全国的に人口減少が見込まれる中、本町の今後の人口も緩やかな減少傾向となると予測されます。令和5年度末現在の人口は28,073人(住民基本台帳ベース)となっていますが、将来人口の予測にあたっては、「第2期斑鳩町人口ビジョン」における戦略人口などを参考にしながら、現状の人口推移等を考慮し推計を行いました。

本町の下水道事業は平成4年から管路等の整備工事に着手、平成17年に供用を開始し、令和5年度末の公共下水道処理区域内人口は19,904人、普及率は71.0%で、今後も計画区域内の下水道整備をすすめる予定です。

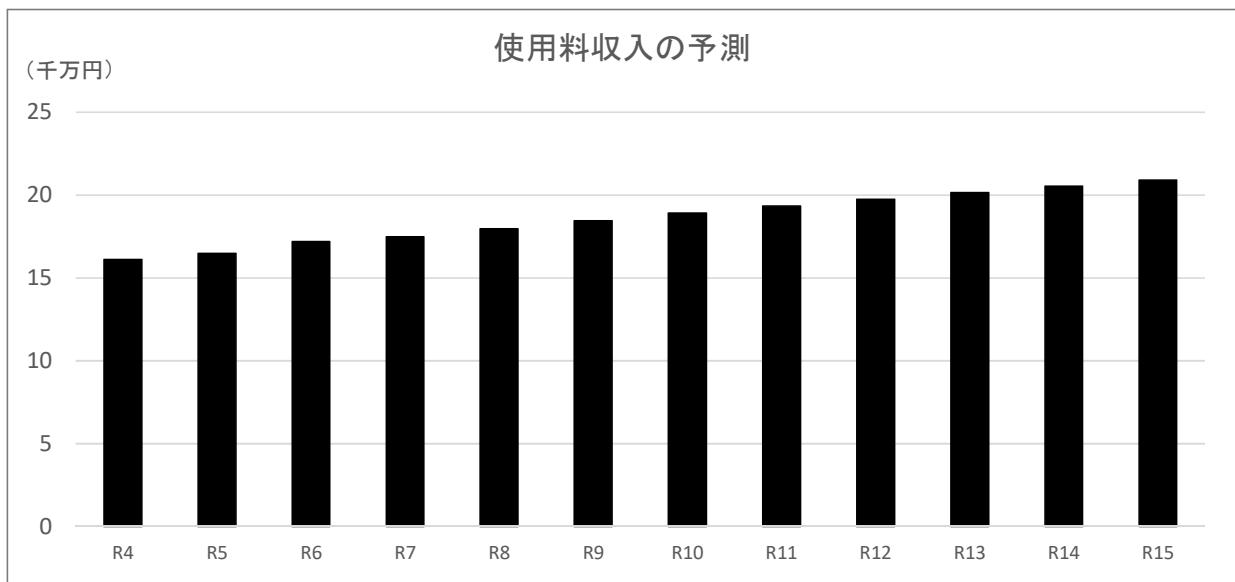
上記のように町内人口は緩やかな減少傾向ですが、管路等の整備による処理区域の拡大とともに処理区域内人口の増加を見込んでいます。

### (2) 有収水量の予測

有収水量については、管路等の整備による処理区域の拡大とともに汚水処理人口の増加を見込んでいることから、水洗化率向上の取組みをすすめることで、増加することを見込んでいます。

### (3) 使用料収入の見通し

使用料収入については、有収水量の増加に比例して増加すると見込んでいます。そのため、下水道整備と並行して水洗化率引上げの取組みをすすめ、より多くのみなさんに使っていただくことで、下水道整備の本来の目的である生活環境及び公衆衛生の向上、水質の保全が達成できると考えています。また、現在は一般会計から基準外繰入金を含めた支援を受けていますが、町の財政状況も厳しい状況です。そのうえ、将来的に管路施設の老朽化に伴う更新費用も発生していくことから、いずれは使用料の見直しに関する検討が必要です。



### (4) 施設の見通し

本町の公共下水道施設は流域下水道関連で、処理場やポンプ場等の施設はなく管渠のみです。平成17年から供用を開始したため、比較的新しい管渠がほとんどですが、整備を始めた平成4年から30年を超えることから、将来の更新を見据え、長期的な維持管理費用の削減を視野に令和4年度にストックマネジメント計画の策定も行ったところであり、今後計画的な点検・修繕が必要となっています。

## (5) 組織の見通し

今後も未普及対策の管路整備をすすめるなかで、下水道部門と建設部門の技術職員が協働し、知識・技術の継承を含め組織体制の強化と効率化を行っていきます。

## 3. 経営の基本方針

下水道事業は、斑鳩町の目指す「安全・安心、快適にくらせるまち」の対応のひとつとして、住民のみなさんの良好で快適な生活環境を確保するため、将来にわたって安定的に持続したサービスを提供する必要があります。しかし、近年の社会情勢は、人口減少と少子高齢化の進行などによる構造的課題に直面しており、自治体の行財政運営は、より厳しい状況に陥ることが懸念されています。

このような状況の中で、この先も安定した公共下水道サービスを確保するため、本町では次の基本方針に基づいた事業経営に取り組みます。

### 〈基本方針〉

#### ・清潔で衛生的な快適にくらせるまちづくり

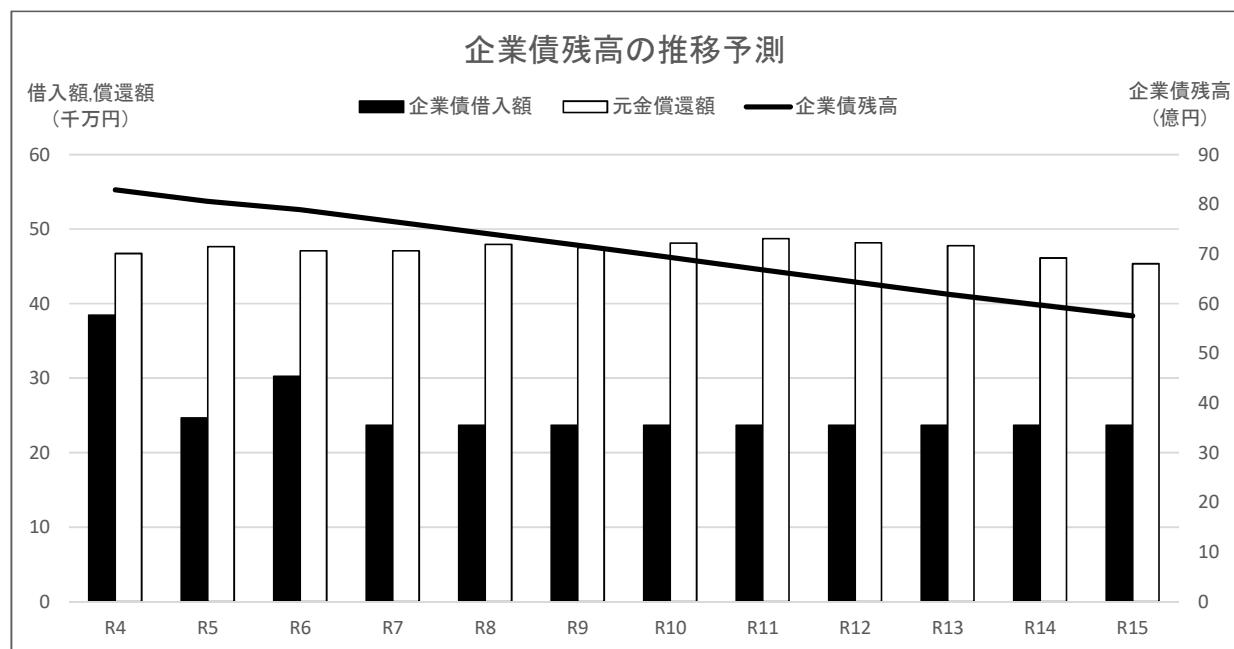
今後も計画的で効率的な公共下水道の整備をすすめることで処理区域の拡大をはかるとともに、接続啓発等により水洗化率を向上させ、より清潔で衛生的な生活環境の確保に努めます。また、多額の費用を投入して整備した供用中の管きょについては、長く使用できるよう点検・調査で状況を把握し、効率的な維持管理を行います。

#### ・持続可能な事業運営のための経営の健全化

公共下水道サービスを安定的に持続するためには経営の健全化をすすめることが必要です。そのため、企業債残高の減少を前提に事業を精査して整備計画を見直し、企業債新規借入を計画的に実施しながら、効率的な事業運営を行います。また、水洗化の促進により健全な経営に向けた収入の確保をめざします。

#### ・汚水処理費用についての方針

汚水処理費用については県流域下水道の維持管理負担金の占める割合が大きいことから、流域関連市町村と連携し、県と適正な維持管理費単価についての協議をすすめます。



#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	財務状況を的確に把握しながら、下水道事業計画に基づいて未普及地域の解消を目的とした管きょ整備を効率的にすすめます。
-----	---

(投資の目標)

・斑鳩町下水道事業計画に基づいて投資効率等を勘案のうえ整備区域を決定し、経営状況を悪化させないよう注意しながら処理区域を拡大します。

(管きょの建設)

・管きょ整備は防災・安全対策の観点から耐震性を確保しながら、下水道事業計画区域内で各年度の整備区域について優先順位を検討したうえで、事業費を平準化して効率的に整備をすすめます。

(流域下水道建設費負担金)

・奈良県流域下水道中期計画に基づいて負担金額を計上しています。

(企業債償還金)

・発行済み企業債の元金償還金については、償還表により各年度ごとの金額を計上しています。新規発行の企業債元金償還金については、将来の投資額を勘案したうえで令和6年度予算時の据え置き期間及び償還期間を使用し、各年度額を試算しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収益的収支については下水道使用件数の増加による使用料収入の増収、他会計補助金のうち基準外繰入の減少に取り組みます。また、資本的収支については企業債残高の減少に取り組みます。
-----	--

(財源の目標)

・財源については、供用区域と接続人口の増加による使用料収入の増収を図り、維持管理費を賄うことを目標とします。

(使用料収入)

・使用料収入は増加傾向を見込んでおり、今後も水洗化率の向上を目的とした啓発活動を実施して収入の確保に努めます。使用料の改定に関しては、管きょの更新費用などが将来的に発生することから慎重に検討をすすめます。

(企業債への対応)

・国の補助事業を基本とした国庫補助金の充当残額及び単独事業費について、世代間の公平負担の役割の範囲内で計画的な借り入れを実施します。

(繰入金について)

・使用料収入では賄えない資本費(企業債償還金及び利息)や分流式下水道の資本費、その他必要と認められる経費等について一般会計繰入金の対象としていますが、下水道の健全な経営を目指し、繰入金を削減していくことを目指します。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### (職員給与費)

- ・現況の人物費を基に令和15年度までの給与費を計上しています。

#### (流域下水道維持管理費負担金)

- ・流域下水道維持管理費負担金は、汚水処理量の増加に比例して増額となる見込みです。

#### (減価償却費)

- ・減価償却費について、令和15年度までに償却を完了する資産はなく、今後も管きよ整備をすすめていくことから、減価償却費は増加していくと見込んでおり、それに伴って、長期前受金戻入額(自己資金以外の額)についても増加していく見込みです。

#### (支払利息)

- ・発行済み企業債の利息については、償還表により各年度ごとの金額を計上しています。新規発行の企業債利息については、据え置き期間の短縮などについても検討し、支払利息の抑制に取り組みます。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要

#### ① 投資についての検討状況等

広域化・共同化・最適化に関する事項	奈良県流域下水道に接続しており、広域処理を実施していますが、その他の事項についても検討をすすめます。
投資の平準化に関する事項	特定の年度に投資が集中して、年度ごとの財政負担が大きく変動しないよう毎年度の総額を設定し、投資の平準化をはかります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用に関する事項については、現在のところ特にありません。
その他の取組み	その他の取組みについては、現在のところ特にありません。

#### ② 財源についての検討状況等

使用料の見直しに関する事項	将来的に使用料収入が管路の更新事業と維持管理を安定的に賄えるよう、見直しについての調査・研究をすすめます。
資産活用による収入増加の取組みについて	資産活用による収入増加の取組みについては、現在のところ特にありません。
その他の取組み	その他の取組みについては、現在のところ特にありません。

### ③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	管きよの維持管理については、住民サービスの向上や業務の効率化などを勘案しながら、民間活力の活用について検討をすすめます。
職員給与費に関する事項	下水道整備の整備が今後も続くことから、現在の職員数を確保する必要があると考えています。
その他の事項	流域下水道維持管理費負担金は、単価見直しがあるものの、今後も汚水処理量が増加すること見込んでいることから、増加していくと見込んでいます。

### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略の進捗管理(モニタリング)については、計画(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、改善(Action)を行うPDCAサイクルを活用します。なお、使用料収入の増収を目指してきた結果、営業収益については、当初の投資・財政計画を上回る営業収益を得ることができます。また、効率的な財政運営を目指した結果、一般会計からの繰入金の抑制を行うことができています。収支状況や管路整備等の進捗管理を的確に行っていくため、今後も、おおむね5年を一区切りとして、進捗状況の検証を行っていきます。
---------------------	---

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

奈良県 斑鳩町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cb2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	55.68	70.90	86.00	2,640

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
28,134	14.27	1,971.55
处理区域内人口(人)	处理区域面積(km <sup>2</sup> )	处理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】令和5年度全国平均

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率(%) [105.91]  
 ②累積欠損金比率(%) [3.03]  
 ③流動比率(%) [78.43]  
 ④企業債残高対事業規模比率(%) [630.82]

⑤経費回収率(%) [97.81]  
 ⑥汚水処理原価(円) [138.75]  
 ⑦施設利用率(%) [58.94]  
 ⑧水洗化率(%) [95.91]

①経常収支比率は100%を超えており、整備途中のため使用料収入が少なく、一般会計からの補助金に依存している。  
 ②累積欠損金はない。  
 ③企業債償還金が流動負債のほとんどを占めているが、使用料収入等だけでは貯めていないことから、当該指標が100%未満となっている。  
 ④整備途中であるため使用料収入に対して企業債の残高が非常に高くなっている。今後整備が完了すれば徐々に減少する見込みである。  
 ⑤⑥普及率が約71%程度、その内接続率が約76%程度と使用料収入に占める維持管理費に対して有収水量が少ないとから、汚水処理原価が高く、経費回収率が低い要因となっている。  
 ⑦管渠のみで施設はない。  
 ⑧整備拡大と共に処理区域が拡大し、接続数も年々増加する傾向である。水洗化率向上のため、今後も啓発を実施していく。

### 2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率(%) [41.09]  
 ②管渠老朽化率(%) [8.68]  
 ③管渠改善率(%) [0.22]

①管渠等が比較的新しいため類似団体平均より低くなっている。  
 ②③初期整備時から50年を経過していないため、今後は老朽化が進んでいくため、改築等の財源確保や費用の平準化について研究を進める。

### 全体総括

管渠整備に係る企業債の累積によって支出に占める償還金の割合が非常に高く、下水道事業の経営を圧迫している。公共下水道普及のため、今後も管渠等の整備を進めると、将来負担の軽減や経営の健全化に向けて身の丈にあった事業規模で事業を実施する。

## 投資・財政計画(收支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
収益的 収入	1. 営業収益(A)	161,600	165,201	172,322	175,061	179,960	184,967	189,505	193,770	197,877	201,810	205,600	209,303
	(1) 料金収入	161,200	164,781	171,897	174,711	179,610	184,617	189,155	193,420	197,527	201,460	205,250	208,953
	(2) 受託工事収益(B)												
	(3) その他の収益	400	420	425	350	350	350	350	350	350	350	350	350
	2. 営業外収益	549,602	554,728	546,439	554,686	555,101	555,481	556,384	557,430	558,566	559,923	561,503	563,458
	(1) 補助金	129,305	124,023	110,297	116,397	109,985	103,538	97,615	91,834	86,144	80,674	75,428	70,556
	他会計補助金	128,468	122,746	110,000	116,397	109,985	103,538	97,615	91,834	86,144	80,674	75,428	70,556
	その他の補助金	837	1,277	297									
	(2) 長期前受金戻入	420,287	430,673	436,136	438,287	445,113	451,940	458,766	465,593	472,419	479,246	486,072	492,899
	(3) その他の収入	10	32	6	2	3	3	3	3	3	3	3	3
収益的 収支	収入計(C)	711,202	719,929	718,761	729,747	735,061	740,448	745,889	751,200	756,443	761,733	767,103	772,761
	1. 営業費用	578,944	593,090	611,057	624,450	634,289	643,916	653,420	662,853	672,208	681,498	690,750	699,975
	(1) 職員給与費	27,614	25,534	26,015	25,573	25,573	25,573	25,573	25,573	25,573	25,573	25,573	25,573
	基本給	14,979	13,366	13,219	13,219	13,219	13,219	13,219	13,219	13,219	13,219	13,219	13,220
	退職給付費												
	その他の給付費	12,635	12,168	12,796	12,354	12,354	12,354	12,354	12,354	12,354	12,354	12,354	12,353
	(2) 経費	91,543	95,863	105,642	111,892	114,146	116,188	118,107	119,955	121,725	123,430	125,097	126,737
	動力費												
	修繕費	828	1,829	5,007	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	材料費												
	その他の経費	90,715	94,034	100,635	110,692	112,946	114,988	116,907	118,755	120,525	122,230	123,897	125,537
収益的 支出	(3) 減価償却費	459,787	471,631	479,400	486,985	494,570	502,155	509,740	517,325	524,910	532,495	540,080	547,665
	(4) 資産減耗費		62										
	2. 営業外費用	120,325	115,201	106,761	104,297	99,772	95,532	91,469	87,347	83,235	79,235	75,353	71,786
	(1) 支払利息	120,245	115,069	106,679	104,247	99,722	95,482	91,419	87,297	83,185	79,185	75,303	71,736
	(2) その他の費用	80	132	82	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	支出計(D)	699,269	708,291	717,818	728,747	734,061	739,448	744,889	750,200	755,443	760,733	766,103	771,761
	経常損益(C)-(D)(E)	11,933	11,638	943	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	特別利益(F)			1									
	特別損失(G)	10	1,517	10									
	特別損益(F)-(G)(H)	△ 10	△ 1,517	△ 9									
流動資産	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	11,923	10,121	934	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	26,672	36,793	37,727	38,727	39,727	40,727	41,727	42,727	43,727	44,727	45,727	46,727
	流动資産(J)	309,806	405,313	363,238	408,824	420,287	432,004	442,623	452,603	462,213	471,416	480,285	488,950
	うち未収金	61,745	45,770	63,054	62,896	64,660	66,462	68,096	69,631	71,110	72,526	73,890	75,223
	流动負債(K)	666,032	766,287	757,851	484,013	479,962	485,925	491,940	486,321	482,420	465,816	458,191	434,786
	うち建設改良費分	474,878	469,523	470,890	479,339	475,288	481,251	487,266	481,647	477,746	461,142	453,517	430,112
	うち一時借入金												
	うち未払金	187,014	292,878	284,585	148,256	148,256	148,256	148,256	148,256	148,256	148,256	148,256	148,256
	累積欠損金比率( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )												
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(L)												
流動負債	営業収益-受託工事収益(A)-(B)(M)	161,600	165,201	172,322	175,061	179,960	184,967	189,505	193,770	197,877	201,810	205,600	209,303
	地方財政法による資金不足の比率( $\frac{(L)}{(M)} \times 100$ )												
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額(N)												
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能な資金不足額(O)												
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模(P)												
	健全化法第22条により算定した資金不足比率( $\frac{(N)}{(P)} \times 100$ )												

## 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
資本的 収入	1. 企業債	384,400	246,500	302,400	236,400	236,400	236,400	236,400	236,400	236,400	236,400	236,400	236,400
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金			378,000	438,694	438,986	445,839	441,943	445,126	452,547	447,999	445,201	429,382
	3. 他会計補助金	406,967	396,695										
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	215,029	132,400	167,000	139,900	139,900	139,900	139,900	139,900	139,900	139,900	139,900	139,900
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	16,100	23,200	15,000	13,600	16,000	14,300	13,100	12,600	12,200	11,600	11,300	11,100
	9. その他の												
資本的 支出	計(A)	1,022,496	798,795	862,400	828,594	831,286	836,439	831,343	834,026	841,047	835,899	832,801	816,782
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)												
	純計(A)-(B)(C)	1,022,496	798,795	862,400	828,594	831,286	836,439	831,343	834,026	841,047	835,899	832,801	816,782
	1. 建設改良費	615,261	384,115	474,703	379,260	379,260	379,260	379,260	379,260	379,260	379,260	379,260	379,260
	うち職員給与費	10,942	11,710	12,414	11,882	11,882	11,882	11,882	11,882	11,882	11,882	11,882	11,882
	2. 企業債償還金	467,180	476,261	470,910	470,890	479,339	475,288	481,251	487,266	481,647	477,746	461,142	453,517
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他の		2,352										
	計(D)	1,082,441	862,728	945,613	850,150	858,599	854,548	860,511	866,526	860,907	857,006	840,402	832,777
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)(E)		59,945	63,933	83,213	21,556	27,313	18,109	29,168	32,500	19,860	21,107	7,601	15,995
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	37,872	57,069	61,617	11,216	16,973	7,769	18,828	22,160	9,520	10,767		5,655
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他の	22,073	6,864	21,596	10,340	10,340	10,340	10,340	10,340	10,340	10,340	7,601	10,340
	計(F)	59,945	63,933	83,213	21,556	27,313	18,109	29,168	32,500	19,860	21,107	7,601	15,995
補填財源不足額(E)-(F)													
他会計借入金残高(G)													
企業債残高(H)		8,291,083	8,061,322	7,892,812	7,658,322	7,415,383	7,176,495	6,931,644	6,680,778	6,435,531	6,194,185	5,969,443	5,752,326

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前年度 (決算)	前年度 (決算見込)	令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
収益的 収支分	128,468	122,746	110,000	116,397	109,985	103,538	97,615	91,834	86,144	80,674	75,428	70,556	
	うち基準内繰入金	84,394	88,613	93,044	97,696	102,581	103,538	97,615	91,834	86,144	80,674	75,428	70,556
	うち基準外繰入金	44,074	34,133	16,956	18,701	7,404							
資本的 収支分	406,967	396,695	378,000	438,694	438,986	445,839	441,943	445,126	452,547	447,999	445,201	429,382	
	うち基準内繰入金	26,396	26,660	26,927	27,196	27,468	27,742	28,020	28,300	28,583	28,869	29,158	29,449
	うち基準外繰入金	380,571	370,035	351,073	411,498	411,518	418,097	413,923	416,826	423,964	419,130	416,044	399,933
合計		535,435	519,441	488,000	555,091	548,971	549,377	539,558	536,960	538,691	528,673	520,629	499,938